

2016年4月

ジブラルタ生命保険株式会社

- ご契約者様への特別措置のお知らせ -

熊本県熊本地方で発生した地震により被害を受けられた熊本県の皆様に心からお見舞い申し上げます。

弊社では、災害により災害救助法が適用された地域の被災契約者のご契約について、お申し出があれば下記の特別措置を実施しております。

- (1) 保険料のお払込猶予期間の延長（最長6ヶ月間）
- (2) 保険金等のお支払い、契約者貸付金の簡易迅速なお取扱い。

お取扱いの詳細につきましては弊社コールセンターにお問い合わせください。

《震災により被害を受けられたお客様専用フリーダイヤル》

0120-65-2269

※通話料無料、携帯・PHSからもご利用いただけます

平日8時30分～20時 土曜9時～17時（日祝除く）

◆ 災害救助法の適用状況 ◆

災害救助法が適用されている地域は次のとおりです。

(2016年4月15日現在)

| 法適用日 | 災害救助法適用市町村 | 備考 |
|------------|----------------------|---------------------|
| 2016年4月14日 | 【熊本県】 熊本県下の全45市町村 | 熊本県熊本地方で発生した地震による被害 |